

# 行政会議次第

令和6年3月19日  
政策会議室  
各執務室

1 開 会

2 市長あいさつ

3 報告事項

市長公室 ・「市民の声」の活用について

都市戦略本部 ・新庁舎整備等基本計画の策定について

総務局 ・新規採用研修(前期課程)の実施について

財政局 ・未利用市有地の有効活用に向けた体制の構築について

保健衛生局 ・新型コロナワクチン接種事業について

福祉局 ・第38回全国健康福祉祭埼玉大会(ねんりんピック)開催について  
・「ノーマライゼーション条例」の改正について

建設局 ・都市計画道路道場三室線の開通について  
・中川・綾瀬川流域における特定都市河川の指定について

4 そ の 他

5 閉 会

## 行政会議発言要旨

### ◎市長あいさつ

皆さん、おはようございます。

はじめに、今月16日、「令和6年能登半島地震」で被災された七尾市の避難所を訪問し、派遣職員の激励に伺いました。また、七尾市の茶谷市長と面会のお時間を頂き、意見交換を実施しました。

現地は、水道などのライフラインの復旧が進んでいるものの、避難所生活の長期化など、いまだに厳しい生活を余儀なくされています。

本市では、発生翌日から本日時点で延べ、424人の職員を派遣し、被災地支援を行っており、各局区からの派遣職員においては、被災者の皆様に温かく寄り添って活動頂いていること、改めて感謝申し上げます。被災者の方々からも、何度も感謝の言葉を頂きました。

茶谷市長との面会では、本市の支援に対する感謝の言葉を頂いたほか、本市からは、「まるまるひがしにほん」を活用した産業分野の復興についても全面的に協力したいと申し出を行いました。

被災地は、応急対応から復旧・復興へのフェーズの移行に伴い、支援のニーズも変化していきます。被災地の状況をしっかりと把握しながら、本市としてできる支援を行ってまいりたいと思いますので、引き続き、各局区での協力や情報共有の徹底をお願いします。

次に、先月「SUUMO 住みたい街ランキング 2024 首都圏版」が発表され、「大宮」が前年の3位から2位へ上昇し、過去最高の結果となりました。また、「浦和」は10位となり、トップ10に返り咲いたほか、さいたま新都心も順位を上げました。

これらは、「住みやすい」街との認識が、市内外に広がり、定着してきている証と考えています。本市が「選ばれる都市」であり続けるために、各局区においては、引き続き、本市の魅力に一層磨きをかけ、本市らしさを深化させる取組を推進していただくようお願いします。

今年度も残すところあと僅かとなりました。まずは、年度当初に立てた目標とその達成状況、反省点や課題などについて、今一度、各所属や、職員一人ひとりにおいて確認してください。そして、新年度を迎えるにあたって、次の目標設定へ繋げ、万全の準備をお願いします。

最後に、今年度は重大な事務処理ミスが多発したと感じています。事務処理ミスは、市民生活に影響を与えるだけでなく、市民からの信頼を失うことになります。

目下、全庁をあげて「CS90+運動」に取り組んでいるところですが、こうした事態は市民満足度の低下につながることを肝に銘じていただきたいと思います。

各局区において、適正な事務処理を行う確認・チェック体制を確立し、担当者が変わっても事業が継承されていくよう組織として対応するとともに、慣れや思い込みによるミスが生じないように、今一度気を引き締めて事務に取り組むよう、各職員への周知をお願いします。

まずは、基本に立ち返って頂きたいと思います。年度当初にマニュアルの整備について、各局区に指示しているところです。マニュアルは飾っておくだけでは意味がありません。業務の実施においてマニュアルを使用し、各プロセスにおいて、責任者が適切にチェックを行いながら業務を進めてください。これは、基本中の基本です。ぜひ、年度末までに各局区で改めて確認の上、来年度に適切に引き継いでください。来年度当初にも、改めて各局区に指示したいと考えていますので、対応をよろしくお願いします。

私からは以上です。

### ◎報告事項

〔市長公室〕

#### ●「市民の声」の活用について(広聴課)

市長への提案制度「わたしの提案」など、各種広聴事業に寄せられた提案や意見を始め、各局区に直接寄

せられた要望など、様々な形で市に寄せられた「市民の声」については、各局区において施策等に反映していくことはもとより、集約した情報を全庁で共有し市政全般に活かしていくため、「市民の声データベースシステム」を運用しています。

このシステムは、市民との情報共有の役割を担うものでもあり、より効率的・効果的なシステムとするため、今般、再構築を行い、先月19日から稼働しています。

これを機にシステム導入の目的を改めて認識いただき、各局区において活用ください。

#### 〔都市戦略本部〕

##### ●新庁舎整備等基本計画の策定について(都市経営戦略部)

令和4年度から策定作業を行っていた新庁舎整備等基本計画について、この度、策定に至りましたのでご報告させていただきます。同基本計画は新庁舎整備の基本方針を示すとともに、基本設計に必要な与条件を整理することを目的とした、大変重要なものとなっています。

今後は、基本設計、実施設計、建設工事と着実に進め、令和13年度の供用開始を目指していく予定です。

各局区におかれましては、引き続き、各種検討等についてご協力をお願いするほか、各局区所管事項に関して調整が必要と思われる事項がございましたら担当までご連絡ください。今後ともよろしく申し上げます。

#### 〔総務局〕

##### ●新規採用研修(前期課程)の実施について(人材育成課)

令和6年採用の職員約300名を対象に、4月2日(火)から8日(月)までの5日間、新規採用研修(前期課程)を職員研修センターにて実施します。

令和6年度は、研修効果の向上と同期意識を高めるため、令和5年度に自己学習としていた科目を対面で実施する集合研修とし、一つの日程で実施します。研修科目は、講義形式17科目と10区の魅力を発見するフィールドワークを予定しています。

研修における内部講師やフィールドワークでは、各局区等の皆様の御協力をお願いします。

また、新規採用職員が配属される所属においては、4月に実施する新人育成担当者研修の受講、新規採用職員の受入れの準備及び対応をお願いします。

#### 〔財政局〕

##### ●未利用市有地の有効活用に向けた体制の構築について(資産経営課)

これまで、未利用市有地については、未利用地となった段階や、公募売払いを実施する前段階において、全庁向けの利用希望照会を実施してきましたが、更なる有効活用に向けて、必要な体制の構築を行います。

一つ目は、令和6年1月から、年2回の全庁調査により集約した未利用市有地情報について、位置図や写真等の詳細情報を記載した個票を作成、既にライブラリに掲載しており、全庁共有する体制を整備しました。

また、新たに、将来的に事業用地の確保が必要となる可能性がある事業について全庁調査を行い、未利用市有地情報と必要な事業用地のマッチングを行います。調査は、年3回(7月・10月・3月)を予定しており、必要に応じて事業所管課にヒアリングを実施しますので、適宜ご相談、ご活用ください。

#### 〔保健衛生局〕

##### ●新型コロナワクチン接種事業について(新型コロナウイルスワクチン対策室)

特例臨時接種による新型コロナワクチンの無料接種は、今月末で終了します。それに伴い、現在保健所で開設しているコロナワクチン相談窓口は3月29日、コロナワクチンコールセンター及びワクチン接種予約サイトは3月31日で終了します。なお、令和6年度以降は、65歳以上の方等を対象とした定期接種として、秋冬に1回実施する予定です。

これまで、職員の動員をはじめ、区役所や公民館等及び図書館での予約相談窓口の設置等、約3年間にわ

たり、横断的にコロナワクチン業務への対応に御協力いただきありがとうございました。

#### 〔福祉局〕

##### ●第38回全国健康福祉祭埼玉大会(ねんりんピック)開催について(高齢福祉課)

全国健康福祉祭は、ふれあいと活力ある長寿社会の形成を目的に開催されるスポーツ文化の祭典で、令和8年度に第38回全国健康福祉祭埼玉大会が開催されます。

基本構想では、本市を含む県内24市町で競技が開催され、会期は令和8年11月7～10日の4日間、延べ約60万人の参加が見込まれます。

本市ではサッカーのほか、テニス、なぎなた、軟式野球、俳句の、県内最多5種目の競技を開催します。

多くの参加者が見込まれるため、市の魅力をPRし市民の健康生きがいづくりを更に推進できるよう、全庁を挙げ大会を盛り上げたいと考えています。

令和7年度には、市長を委員長とした市実行委員会を立ちあげ、関係局長に委員としてご参画頂きたいと考えていますので、ご協力をお願いします。

##### ●「ノーマライゼーション条例」の改正について(障害政策課)

障害者差別解消法の改正により、令和6年4月1日から、民間事業者による障害のある方への合理的配慮の提供が義務化されることとなりました。また、ノーマライゼーション条例も同様の改正を行いました。

われわれ行政機関におきましては、今まで以上に代読や筆談、わかりやすい説明などの合理的配慮を提供していく必要があります。さらに、点字ブロックやスロープの設置など環境整備も重要です。ノーマライゼーション条例を全国の政令市に先駆けて制定したさいたま市ですので、障害のある方が誰一人取り残されることのないよう、全庁的に取り組まなければなりません。今後も障害者差別解消の促進に向けて、ご協力をお願いします。

#### 〔建設局〕

##### ●都市計画道路道場三室線の開通について(道路計画課)

都市計画道路道場三室線は、桜区道場から緑区芝原に至る、市内を東西に結ぶ広域幹線道路であるとともに、市外の地域間を結ぶ広域道路ネットワークの一翼も担っています。

今回開通する区間は、中央区大戸2丁目の与野中央通りから、桜区中島3丁目の新大宮バイパスまでの延長約1.2km、道路幅員30mです。平成16年度から事業を進めてまいりましたが、関係各位のご協力のもと、この度、令和6年3月13日に暫定2車線にて開通しました。なお、4車線開通については、令和6年4月中を予定しています。今後もよろしく願いいたします。

##### ●中川・綾瀬川流域における特定都市河川の指定について(河川課)

浸水被害の軽減を目的として、国土交通省により特定都市河川浸水被害対策法に基づく法指定がされる予定となりました。指定される範囲は、岩槻区の全域、及び見沼区と緑区の一部が位置する中川・綾瀬川流域となります。

これまでも開発行為を行う際は、「さいたま市開発許可等手引書」等に基づき、雨水流出抑制対策を行ってまいりましたが、法指定に伴い、土地の締固めや開発などにより雨水がしみ込みにくくなる行為である雨水浸透阻害行為が1,000m<sup>2</sup>以上の場合は、開発行為に該当しない場合や公共事業であっても、法に基づき、さいたま市長の許可等を受け、雨水貯留浸透施設の設置が必要となりますので、所属職員に周知をお願いします。

#### ◎その他

#### 〔総務局〕

##### ●令和6年4月1日付け人事異動の内示日等について(人事課)

先にお知らせしました通り、「令和6年4月1日付け人事異動内示」は、3月21日(木)に予定しています。新年度における事務執行が遺漏なく行われるよう局区内職員に周知し、万全の体制を整えてくださるようお願いいたします。

また、例年、内示日において全庁共通のファイルサーバー等に異動情報が掲載されることが散見されます。このようなことは、人事異動や局区との人事管理に支障をきたす恐れがありますので、異動情報の取扱いには細心のご注意をお願いします。

#### 〔出納室〕

##### ●年度末における会計事務の適正な執行について(出納課)

年度末に当たり2点お願いします。

1点目は、収入・支出について漏れなく処理をお願いします。令和5年度決算額の誤りを防ぐには、事務事業に精通している職員が年度末までに一通り確認を終えておくことが大変重要です。所属長の他、最も精通している係長に対し確認の徹底をさせてください。

2点目は、金庫内の現金や書類、資金前渡口座の残高の確認の徹底です。これらは公金管理の基本です。会計規則では、監督責任者は所属長の上司としていますので、所属長任せとせず、部長が率先して年度内に確実に確認を行うよう指示をお願いします。

なお、出納閉鎖に向け徹底いただきたい点については改めて各局長等宛てに通知します。

#### 〔市長公室〕

##### ●報告・連絡の徹底について

先ほど、市長から事務処理ミス等に対するご指示を頂いたところですが、トップマネジメントを補佐する立場として、補足的にお願いさせていただきます。

事務処理ミスや事件、事故などの危機事案についてですが、市長や副市長が、報道や外部からの情報提供によってはじめて事態を把握する事例が散見されています。

危機事案を覚知しましたら、局区内での報告、情報共有や、危機管理監への報告など、しかるべき対応をスピード感をもって行っていただきますよう、改めてお願いします。

また、シティスタットの活用についてですが、市長よりこれまでご指示頂いているところです。都市戦略本部の協力により登録される統計情報が充実してきている一方で、各局区においてその活用状況に差があるというご指摘を頂いています。今一度、各局区長自ら、活用状況を確認頂くようお願いいたします。

#### 〔市長〕

冒頭でも申し上げましたが、とにかく事務処理ミスが多いと感じています。年度当初に、マニュアル等の整備について各局区長に確認し、整備されている旨は確認していますが、それが使用されていないことで、ミスが発生した事例が大半と認識しています。使える、使いやすいマニュアル、フローチャート、チェックリストを整備すること、それを常時利用して業務を実施すること、この基本をしっかり守って頂きたいと思います。

もう一つは、シティスタットの活用についてです。年度当初から何度もお願いしてきたところですが、各局区間において、活用状況に差が出ています。年度末を迎える今、改めてお願いしますが、普段から業務で活用している統計データをぜひ、シティスタットに登録してください。また、効果的なデータの見せ方についても、改善の余地がないかよく確認し、対応頂くようお願いいたします。EBPMに基づく政策の実現、効果の検証に向けて大変重要な取組であると考えていますので、各局区において、しっかり対応頂くようお願いいたします。

#### ◎次回の行政会議

次回、令和6年度第1回は、4月8日(月)午前10時です。

# 令和5年度 第12回 行政会議

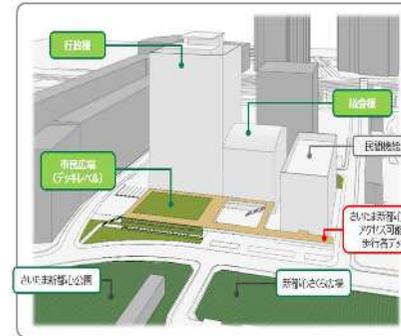


- 「市民の声」の活用について
- 新庁舎整備等基本計画の策定について
- 新規採用研修(前期課程)の実施について
- 未利用市有地の有効活用に向けた体制の構築について
- 新型コロナワクチン接種事業について
- 第38回全国健康福祉祭埼玉大会(ねんりんピック)開催について
- 「ノーマライゼーション条例」の改正について
- 都市計画道路道場三室線の開通について
- 中川・綾瀬川流域における特定都市河川の指定について

令和6年3月19日(火)

## 【都市戦略本部】

### 新庁舎整備等基本計画を策定しました



<整備イメージ図>

総事業費 : 約400億円  
 延床面積 : 約50,000㎡  
 供用開始 : 令和13年度

#### 【移転・供用までの概略スケジュール】

令和6年度～ 基本設計  
 令和9年度～ 実施設計・建設工事  
 (デザイン・ビルド方式)

引き続き、諸室の機能・レイアウト、庁舎へのアクセス、管理運営方法の検討等、様々な場面でご協力をお願いします。



## 【市長公室】「市民の声」の活用について

市に寄せられた「市民の声」はデータベースに登録を

▶集約し庁内で共有化、見える化を図り、施策への反映に向け傾向把握

見やすく、使いやすくなった  
 新・市民の声データベースシステムの活用を!

▶システムに登録して、回答、庁内公開、市民公開の処理を。

複数課で回答を共有!

画面構成の分かりやすさを向上!

個人を特定する可能性がある文言をシステムが赤字にて表示!

## 【総務局】

### 「新規採用研修(前期課程)」の実施について

- 対象者 : 令和6年4月採用の職員  
 (令和6年1月採用の職員を含む)  
 ※医師及び歯科医師並びに  
 病院勤務の助産師及び看護師を除く
- 日程 : 4月2日(火)～8日(月) 【5日間 一日程】
- ねらい : 市職員に求められる心構えや公務の特性を理解し、即戦力として能力を発揮するために必要な基礎的知識を習得する。併せて、共に働いていく職員同士の良質な関係性を構築する。



講義/職員研修センター					
サービス	地方自治制度	地方公務員制度	行政組織と市の仕事	健康管理	文書事務
心構えと仕事の進め方	コンプライアンス	情報セキュリティとDX	市の歴史	接遇とマナー	
福祉を支える心	人権	人事評価制度	財政	なりたい私☆プランニング	人事部長講話
フィールドワーク【さいたま魅力発見隊】/各区					
各区に分かれて見どころを巡り、魅力等を発表し合うことで10区への理解を深め、職員の同士の性を高める					

## 【財政局】

### 未利用市有地の有効活用に向けた体制の構築

○ これまで、未利用市有地については、事業廃止等により未利用地となった段階や、公募売払を実施する前段階において、全庁向けの利用希望照会を実施してきたが、更なる有効活用に向けて、必要な体制の構築を行う。

#### 1. 未利用市有地情報の詳細化・全庁共有 【措置済】

○ 令和6年1月から、年2回(1月・8月)の全庁調査により集約した未利用市有地情報について、位置図や写真等の詳細情報を記載した個票を作成し、全庁共有する体制を整備(「ライブラリ」に掲載)。

#### 2. 将来必要となる事業用地に関する調査・マッチングの実施 【新規】

- 新たに、将来的に事業用地の確保が必要となる可能性がある事業について全庁調査を行い、未利用市有地情報と必要な事業用地のマッチングを促進。
- 全庁調査は、年3回(7月・10月・3月)を予定。
- 必要に応じて事業所管課にヒアリングを実施。

※ 利用見込みのない土地は、積極的な財源確保と維持管理コスト削減のため、引き続き、公募売払を実施。

## 【福祉局】第38回全国健康福祉祭埼玉大会 (ねんりんピック) 開催について

1. 名 称 第38回全国健康福祉祭埼玉大会
2. 愛 称 ねんりんピック彩の国さいたま2026
3. テー マ 咲き誇れ! 長寿と笑顔 彩の国
4. 会 期 令和8年11月7日(土)~11月10日(火)
5. 参加予定人員 延べ約60万人(観客含む)
6. 総合開会式 熊谷スポーツ文化公園陸上競技場
7. 総合閉会式 埼玉会館

本市交流大会は、  
5種目に決定!!!!

- テニス ● なぎなた
- サッカー ● 軟式野球
- 俳句



総合開会式の様子

## 【保健衛生局】

### 新型コロナワクチン接種事業について

新型コロナワクチンの無料接種は  
令和6年3月末で終了します



終了するもの	終了日
コロナワクチン相談窓口(保健所1階ロビー)	3月29日(金)
ワクチン接種予約サイト	3月31日(日)
コロナワクチンコールセンター	3月31日(日)

▶ 令和6年度以降は、65歳以上の方等を対象とした定期接種として、秋冬に1回実施する予定です



## 「ノーマライゼーション条例」の改正について

- ・障害者差別解消法
- ・ノーマライゼーション条例  
の改正

	行政機関等	事業者
不当な差別的取扱い	禁止	禁止
合理的配慮の提供	義務	努力義務 ⇒ 義務

<合理的配慮>



代読 筆談 わかりやすい説明

<環境整備>



点字ブロック スロープ

leave no one behind

## 【建設局】道場三室線の開通について

### ◆事業概要

- ・事業目的  
広域道路ネットワークの形成、  
周辺道路の交通渋滞の緩和 等

### ・事業区間

中央区大戸2丁目から桜区中島3丁目

### ・事業年度:平成16年度から令和6年度

### ・延長:約1.2km

### ・幅員:30m(4車線)

### ◆開通概要

暫定開通 : 令和6年3月13日(2車線)

4車線開通: 令和6年4月中(予定)

### ◆位置図



### ◆開通状況



次回 令和6年度  
第1回行政会議

令和6年4月8日(月)  
午前10時00分～



## 【建設局】中川・綾瀬川流域における 特定都市河川の指定について

### ●目的と根拠法令

浸水被害の軽減を目的として、**特定都市河川浸水被害対策法**に基づき、国土交通省により法指定を行う予定。

### ●指定範囲

**中川・綾瀬川流域(岩槻区の全域、見沼区・緑区の一部が該当)** (左下図参照)

### ●指定による主な変更点

法指定に伴い、流域内で**雨水浸透阻害行為(1,000m<sup>2</sup>以上)を行う場合は、法に基づき、さいたま市長の許可等を受ける必要**が生じます。雨水浸透阻害行為とは、土地からの流出雨水量を増加させるおそれのある行為を指し、許可にあつては、**貯留施設等の整備が必要**となります。(右下図参照)

### <指定範囲(イメージ)>



### <雨水浸透阻害行為の例>

